

エネルギー環境計画書

1 特定エネルギー供給事業者の概要

(1) 特定エネルギー供給事業者の氏名等

特定エネルギー供給事業者の氏名 (法人にあつては名称及び代表者の 氏名)	事業者名	東京電力パワーグリッド株式会社
	代表者役職	代表取締役社長
	代表者名	金子 禎則
特定エネルギー供給事業者の住所 (法人にあつては主たる事務所の所 在地)	東京都千代田区内幸町1丁目1番3号	

(2) 事業の概要

発電事業の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無		
都内供給区分	<input checked="" type="checkbox"/> 特別高圧	<input checked="" type="checkbox"/> 高圧	<input checked="" type="checkbox"/> 低圧(電力) <input checked="" type="checkbox"/> 低圧(電灯)
事業の概要 (発電事業がある場合は、発電 事業の概要も記載すること。)	事業者のHPアドレス	http://www.tepco.co.jp/pg/company/environment/warming/	
	・一般送配電事業 ・不動産賃貸事業及び離島(島嶼地域)における発電事業等		

(3) 担当部署

計画の 担当部署	名称	東京電力パワーグリッド株式会社 業務統括室 環境総括グループ	
	連絡先	電話番号	03-6363-1345
		電子メールアドレス	PG.kankyo@ml.tepco.co.jp
公表の 担当部署	名称	東京電力パワーグリッド株式会社 業務統括室 環境総括グループ	
	連絡先	電話番号	03-6363-1345
		電子メールアドレス	PG.kankyo@ml.tepco.co.jp

第1号様式 その2

(4) エネルギー環境計画書の公表方法

公表期間		2025年08月01日 ~ 2026年07月31日	
公表方法	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページで公表	アドレス:	https://www.tepco.co.jp/pg/company/environment/warming/
	<input type="checkbox"/> 窓口での閲覧	閲覧場所:	
		所在地:	
		閲覧可能時間	
	<input type="checkbox"/> 冊子(環境報告書等)	冊子名:	
		入手方法:	
	<input type="checkbox"/> その他		

2 地球温暖化対策の取組方針

東京電力グループ環境方針(抜粋)
 東京電力グループは、福島への責任を果たすとともに、環境法令等の遵守はもとより、未来に向けて、エネルギー事業者ならではの多様な事業展開を通じ、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

■カーボンニュートラルの実現
 防災にも寄与する社会の電化、再生可能エネルギー事業の拡大、安全を最優先とした原子力発電の活用、技術開発等を通じ、お客さま側、電源側の両面でカーボンニュートラルの実現に貢献します。

■環境負荷の低減
 環境汚染等のリスク管理、資源・水の効率的利用を通じ、環境負荷の低減と資源循環型社会の実現に貢献します。

■生物多様性の保全
 地域の生態系への影響の抑制と保全に努め、生物多様性に配慮した社会づくりに貢献します。

■エンゲージメントの強化
 情報開示を積極的に行い、ステークホルダーのみなさまと対話を重ね、相互理解を深めながら、取り組みの改善・充実に継続的に進めます。

3 地球温暖化対策の推進体制

■東京電力グループでは、環境戦略会議を設置し、グループ全体の環境経営戦略の総合的な推進、目標の設定、チェック&レビューの充実を図ることとしています。

■また、各組織形態に応じ、環境法令の遵守や環境負荷の低減、環境パフォーマンスの着実な向上など、多様な事業活動における環境面の諸活動を的確に管理するための環境管理体制を構築しております。

■東京都と連携し、需給ひっ迫への対応を進めるとともに、その構造的課題の解決に向け、化石燃料への依存を下げ、カーボンニュートラル社会を実現する取り組みを進めてまいります。

4 特定エネルギーの供給に伴い排出される温室効果ガスの量(1kWh当たり)の抑制に係る措置及び目標

(1) CO₂排出係数の削減目標(基礎排出係数) (単位 kg-CO₂/kWh)

項目	当年度のCO ₂ 排出係数	次年度のCO ₂ 排出係数	長期的目標年度(2030年度)のCO ₂ 排出係数
当年度の計画における目標値	0.730程度	極力低減	極力低減
前年度の計画における目標値			

(具体的な対策内容等目標設定に係る措置の考え方)

※上表は、東京電力パワーグリッド株式会社の島嶼供給の目標を記載しております。

■東京電力パワーグリッドでは、再生可能エネルギーの活用、島嶼内燃力発電設備の更新等を通じて、排出係数の低減に努めてまいります。

■尚、当年度の目標値については、島嶼供給の2024年度実績値を記載いたしました。

第1号様式 その3

5 再生可能エネルギーの利用による電気の供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標
(2030年度までの再生可能エネルギー利用目標)

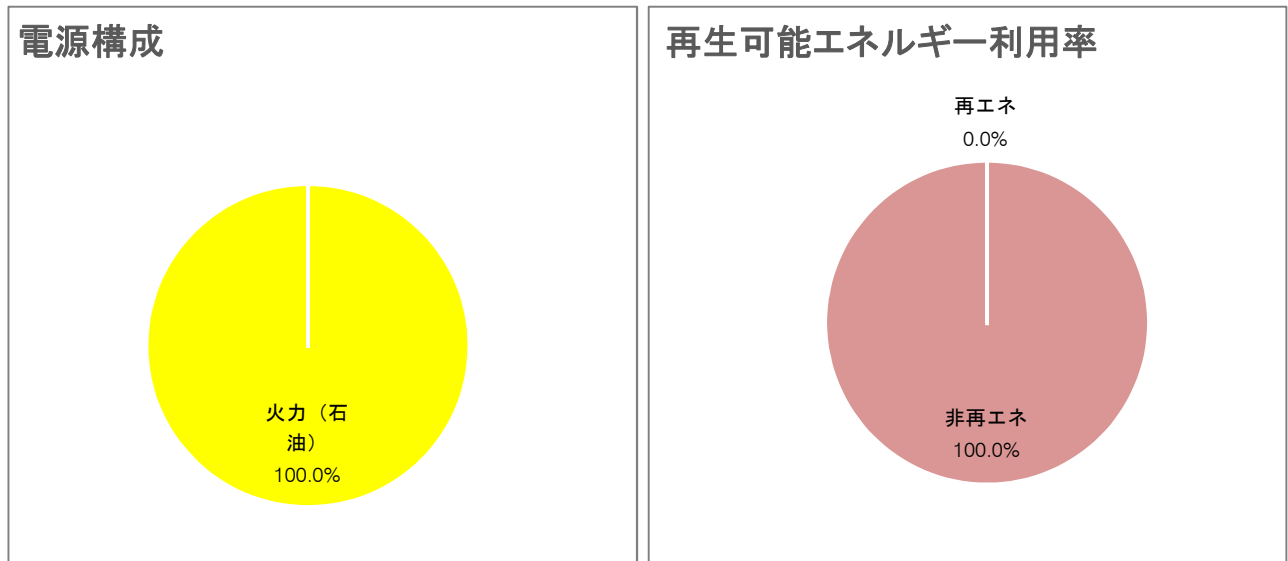
		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
当年度の計画における目標値	再生可能エネルギー利用量 (千kWh)		0	0	0	0	0	62,446
	再生可能エネルギー利用率		0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	44.00%
前年度の計画における目標値	再生可能エネルギー利用量 (千kWh)	0	0	0	0	0	0	59,962
	再生可能エネルギー利用率	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	44.00%

(再生可能エネルギーの具体的な利用促進対策等目標設定に係る措置の考え方)

※上表は、東京電力パワーグリッド株式会社の島嶼供給の目標を記載しております。
 ■固定価格買取制度への協力も含め、東京電力グループとして再生可能エネルギーの普及促進に向けて積極的に取り組んでまいります。
 ■当社は島嶼内燃力発電所を保有し、島嶼内に電力を供給しております。地理的条件や電力需要規模の制約等から、非化石エネルギーを含め、大規模な発電設備(水力・原子力等)の開発が困難であるため、ディーゼル発電機を主体として電力供給を行っているところです。今後、可能な範囲で、再生可能エネルギーの拡大も図ってまいりたいと考えておりますが、太陽光や風力などの再生可能エネルギーは天候の変化に応じて発電量が大きく変動するため、安定的に電力を供給するためには様々な課題があると認識しております。
 天候等により再生可能エネルギーの発電出力に大きな変動があったとしても、それに合わせて需要が変動するわけではないため、再生可能エネルギーを主体とした場合、安定供給が難しい状況でございます。仮に、再生可能エネルギーを主体とした場合でも、先に述べた通り、需要と供給の量を一致させる必要があるため、電力供給の安定化にはディーゼル発電設備が必要となります。また、ディーゼル発電設備は、発電機トラブルや最新の高効率機の点検停止等、当該設備を使用有無に関わらず設備を保有・管理する必要があるため、再生可能エネルギーの運用に加え、さらなるコストが発生する虞もございます。こうした事情を鑑みずと、ディーゼル発電設備を主体として安定的に電力を供給することが重要であることから、再生可能エネルギーの具体的な利用促進等の具体的な目標を設定することは難しい状況にあります。
 ■一方、我が国の温室効果ガス削減目標として「2030年度において温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指す」とし、「第7次エネルギー基本計画」、及び、「2040年度におけるエネルギー供給の見直し」においては、2040年度における再生可能エネルギーの電源比率4～5割程度としている。このような状況を鑑み、一般送配電事業者である当社としては、再生可能エネルギーの早期運係・導入拡大及び出力抑制の回避を通じて、本目標の達成に寄与し、カーボンニュートラル社会の実現に貢献してまいります。

6 供給する電気における電源構成、新設再生可能エネルギー利用率等及び属性等

(1) 電源構成



(2) 再エネ証書かつ再エネ電源利用率及び新設再生可能エネルギー利用率

当年度の計画における目標値	再エネ証書かつ再エネ電源利用率	0.00%
	新設再生可能エネルギー利用率	0.00%

(再生可能エネルギー発電設備の増加に係る措置の考え方)

■「5 再生可能エネルギーの利用による電気の供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標」において、島嶼部へ電力を供給するにあたり、再生可能エネルギーによる発電割合増加にむけた目標設定が困難である旨をご説明させていただきました。再生可能エネルギー発電設備の増加についても同様の理由から目標を立てて取り組むことは困難な状況でございます。
 ■他方、一部島嶼地域においては、他社と連携のもと、再生可能エネルギーによる電力供給や蓄電池の活用に向けた技術開発を行っております。例えば、母島では「配電網の分散化」に対応する技術の獲得として、東京都、小笠原村と3者協定を締結(2018年12月)し、再生可能エネルギー100%供給技術の実証を行っております。こうした取り組みにより、当社は一般送配電事業者として、再生可能エネルギーによる電力供給に向けた技術の開発研究をとし、再生可能エネルギーの導入拡大、地球温暖化防止に向けて貢献してまいります。

7 メニューの多様化に係る措置

(多様な再エネ電力メニューの提供について具体的な措置の考え方)

島嶼部への電力販売をしており、安定供給を最優先に考えているため、再生可能エネルギーに特化した電力メニューを設定することが困難

メニューごとの再生可能エネルギー利用率等

メニュー					当年度計画における都内供給					
ホームページのメニュー紹介URL					電源構成 (FIT又はFIPの認定の有無)		供給する電気の属性			
					電源種	利用率	A3.2シート の発電所 番号	発電所の名称	発電所の位置	発電事業者の名称
メニュー A	特別高圧	高圧	低圧 (電力)	低圧 (電灯)		-				
						-				
商品名等						-				
					契約時の 確約	-				
基礎排出係数 (kg-CO ₂ /kWh)					-	-				
調整後排出係数 (kg-CO ₂ /kWh)					-	-				
再生可能エネルギー 利用率					-	-				
再エネ証書かつ 再エネ電源利用率					-	-				
新設再生可能エネルギー利用率					-	-				
メニュー B	特別高圧	高圧	低圧 (電力)	低圧 (電灯)		-				
						-				
商品名等						-				
					契約時の 確約	-				
基礎排出係数 (kg-CO ₂ /kWh)					-	-				
調整後排出係数 (kg-CO ₂ /kWh)					-	-				
再生可能エネルギー 利用率					-	-				
再エネ証書かつ 再エネ電源利用率					-	-				
新設再生可能エネルギー利用率					-	-				
メニュー C	特別高圧	高圧	低圧 (電力)	低圧 (電灯)		-				
						-				
商品名等						-				
					契約時の 確約	-				
基礎排出係数 (kg-CO ₂ /kWh)					-	-				
調整後排出係数 (kg-CO ₂ /kWh)					-	-				
再生可能エネルギー 利用率					-	-				
再エネ証書かつ 再エネ電源利用率					-	-				
新設再生可能エネルギー利用率					-	-				

第1号様式 その5

8 その他地球温暖化の対策に関する事項

(1) 未利用エネルギー等を利用した発電による電気の供給の量の割合の拡大に係る措置及び目標

項目	当年度の利用量		次年度の利用量		長期的目標年度(2030年度)の利用量	
	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)	利用量 (千kWh)	利用率(%)
当年度の計画における目標値	0	0.00%	0	0.00%	極力活用	0.00%
前年度の計画における目標値	0	0.00%	0	0.00%	極力活用	極力活用

(未利用エネルギー等の具体的な利用促進対策、今後の開発の見通し等目標設定に係る措置の考え方)

※上表は、東京電力パワーグリッド株式会社の島嶼供給の目標を記載しております。

■未利用エネルギー等の利用については、前年度に実績がなく、現在は利用の予定がないことから、目標値を「0」と設定しております。

■固定価格買取制度への協力も含め、東京電力グループとして再生可能エネルギーの普及促進に向けて積極的に取り組んでまいります。

(2) 火力発電所における熱効率の向上に係る措置及び目標

(火力発電所における具体的な地球温暖化対策について取組状況および今後の取組計画)

■島嶼内燃力発電所では、電力需要の変動を随時監視し、燃料消費率の良い運転となるような最適な機関の組み合わせでの運転実施による継続的な効率の向上を図るよう努めています。

なお、一部の島嶼内燃力発電所においては、実証試験を経て、大規模蓄電池設備の運転を開始。電力需要に併せ放電することで、内燃力発電機起動を抑制、高効率運転に取り組んでいます。(発電機2台運転となるところを、発電機1台+蓄電池で運用することが可能)

■島嶼内燃力発電設備の定期点検手入れの実施による性能維持に努めています。

■母島では再生可能エネルギーの大量導入が可能な系統システムの構築を目指し、東京都、小笠原村と3者協定を締結(2018年12月)し、再生可能エネルギー供給技術の実証のため、太陽光発電所、蓄電池設備、内燃力発電設備の組み合わせによる実証試験に取り組んでおります。太陽光発電と蓄電池の利活用により、当社は内燃力発電(ディーゼル発電)による燃料使用を抑制し、燃料の燃焼による温室効果ガス排出抑制に取り組んでおります。

(3) 都内の電気需要者への地球温暖化対策促進の働きかけに係る措置

■東京電力グループでは、ホームページ内のコンテンツである「でんき予報」による需給情報の見える化などについてホームページで情報発信を行っております。

■東京電力グループは、今後、省エネ型ライフスタイルの一層の定着を進め、2050年のカーボンニュートラル社会の実現に貢献してまいります。

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

■事務所建物において、季節に応じた空調の調整(空調設定温度28℃(夏季)及び19℃(冬季))の徹底、夏期、冬期以外の期間の冷暖房運転停止による換気のための運転の徹底、通年でクールビズ、ウォームビズの実施、事務室照明の60%以上消灯、昼休み時間中の照明消灯、エレベーターの間引き運転などの節電対策を実施しています。

■東京電力グループでは環境マネジメントシステムの一環で、主要な環境影響や環境保全対策について環境指標を定め、可能な限り定量的な目標値を掲げ、その達成に向け定期的なチェック&レビューを実施しています。

■従業員に対する環境教育活動(勉強会開催、コンテンツ配信、情報発信、等)を通し、地球温暖化対策の重要性を訴求しています。